



『新宿力』で創造する  
やすらぎとにぎわいのまち新宿

平成29年第1回区議会定例会  
新宿区長定例記者会見資料  
平成29年2月14日(火)

事業名	放課後の子どもの居場所と活動支援の充実	予算(案)の概要	61 71	ページ
予算額	590,274千円 (拡充) (前年度予算額 562,414千円)			
取材先	子ども家庭部 子ども総合センター所長 小野 (電話 03-5273-4541) 教育委員会事務局 教育支援課長 高橋 (電話 03-3232-1051)			

子ども家庭部では、小学生が学校施設を活用し自由に集い、自主的に活動する遊びと学びの場である放課後子どもひろばを、すべての区立小学校(新宿養護学校を含む)で実施しています。

また、教育委員会では、児童・生徒の読書活動を推進するため、学校図書館に司書等(学校図書館支援員)を配置し、児童・生徒への読書案内やレファレンス(調べ学習や資料検索の支援)等を行うとともに、図書を計画的に購入し、蔵書の充実を図っています。

【ひろばプラス】(学童クラブ機能付き放課後子どもひろば)

平成28年度は16カ所で実施していましたが、  
平成29年度には20カ所に拡充します。

放課後子どもひろば (30カ所) 【拡充】 予算額 588,096千円  
※30カ所のうち20カ所で【ひろばプラス】も実施

◆放課後子どもひろば

- 小学生を対象としています。
- 学校施設を活用し、校庭や体育館でのボール遊び、放課後の空き教室などの活動室での学習やボードゲームなど、子どもたちが自由に、のびのびと過ごすことができる遊びと学びの場です。
- サッカー教室や卓球教室など、子どもたちが楽しめるさまざまなイベントも実施しています。



◆【ひろばプラス】(学童クラブ機能付き放課後子どもひろば)

- 放課後子どもひろばの特徴を活かしながら、学童クラブの保護機能をプラスしています。
- 放課後から19時まで、学校休業日は8時から19時まで利用できます。
- 子どもたちの自立度や保護者の就労状況に応じた放課後の居場所として、活用していただいています。
- 専任の指導員がついて、子どもたちをきめ細やかに見守っています。



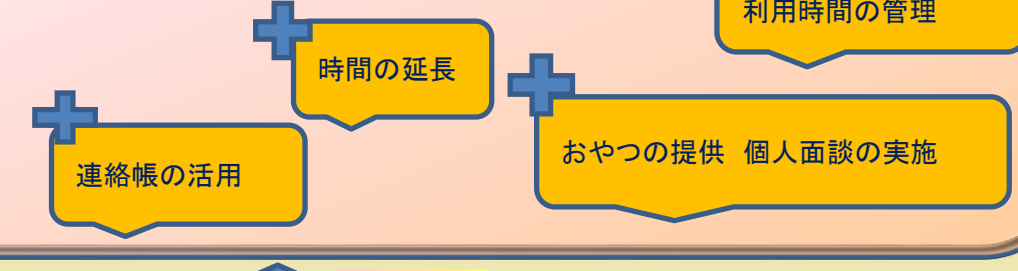
放課後子どもひろば

◆区立全小学校29カ所と新宿養護学校

学童クラブ機能付き放課後子どもひろば【ひろばプラス】

◆区立小学校29カ所のうち

16カ所から20カ所に増やして実施



連携

学童クラブ

◆区立27カ所 民間3カ所

定期利用 学校休業期間利用 土曜日定期利用

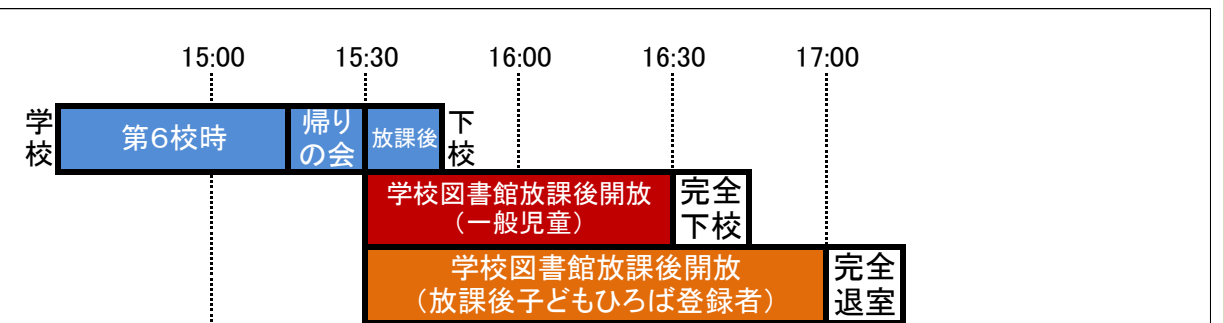
【学校図書館の放課後等開放モデル事業】

学校図書館を放課後等に開放し、  
自学自習や調べ学習等が可能な場所として整備します。

※平成29年度：小学校5校で放課後等開放モデル実施 【拡充】 予算額 2,178千円

◆学校図書館放課後等開放業務(放課後週2日程度、長期休業中週1日程度)

- ①モデル予定校：四谷小・戸山小・東戸山小・落二小・落四小
- ②開放時間(予定)：放課後(授業終了後)～16:30  
※放課後子どもひろば登録者 ～17:00  
長期休業中10:00～15:00(12:00～13:00を除く)
- ③放課後開放のイメージ



※実際は学校・時期によって開放時間を調整。長期休業中の開放については、学校と調整し、別途定める。